

高齢者の 交通事故ゼロへ

本県の9月末現在における高齢者の交通事故死者数は全死者数の6割を超え、歩行者の死者のうち4分の3が高齢者であるなど、高齢者に対する交通事故防止対策が重要な課題となっています。

県と県警では、歩行中の交通事故、運転者による交通事故の両面から、高齢者の交通事故防止のため、安全に向けた取組を行っています。



歩行中の事故に遭わないために

●道路横断中は特に注意が必要です

加齢に伴い、歩行速度は低下しますので、道路を横断する時は、斜め横断を避けて横断歩道を渡りましょう。

高齢者の交通事故のうち多くは、自宅近くで起こっています。慣れた道だからこそ、油断せず安全確認を行いましょ。

運転中の事故を防ぐために

●交通安全教室に参加しましょう

県と県警では、身体機能の変化が交通行動に及ぼす影響を理解してもらうため、運転適性検査器・反射神経測定器などを活用した参加・体験型の高齢者交通安全教室を実施しています。運転に自信のある方でも、このような教室を活用して、改めて安全確認などの重要性を認識しておくことが大切です。



●**反射材を活用しましょう**

明るさが移り変わる朝夕暮れ時や夜間は、運転者から歩行者が見えにくく、交通事故が起こりやすくなります。車のライトがついていても運転者から歩行者が見えていないとは限らないことから、運転者に認識されやすいように明るい服装と反射材の着用を心がけましょう。



- ◇**県安全教室**
申込・問合せ
県庁県民生活課
073-441-2350
- ◇**県安全教室**
申込・問合せ
県警察本部交通企画課
073-473-0110

自転車の 交通事故ゼロへ

●**自転車安全利用5則の遵守**

自転車は、手軽な移動手段として利用されていますが、危険な運転は事故につながります。被害者にも加害者にもならないために交通ルールとマナーを遵守しましょう。

●**交通安全意識を高める取組**

和歌山県交通安全母の会連絡協議会

会長 北島 益美さん

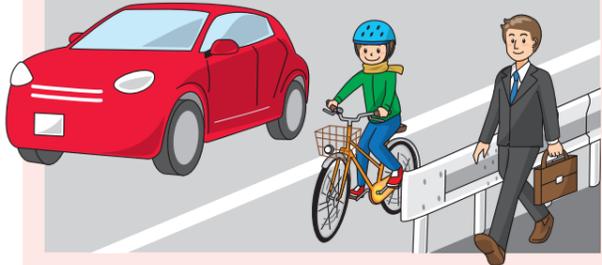
子供を交通事故から守るために始まったボランティア団体で、来年で50年を迎えます。現在は、高齢者への交通安全啓発活動にも力を入れ、被害者はもちろん加害者にもなってほしくないという願いを込めて、毎年4,000軒余りの高齢者世帯を訪問して、啓発チラシや反射材などを配布しています。

「交通安全は家庭から」をスローガンに、これからも交通安全意識の啓発に努めていきたいと思っています。

私たちの活動に理解と関心のある方の参加を待っています。

問：和歌山県交通安全母の会連絡協議会事務局 ☎073-441-2350

- ①自転車は車道が原則で、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤子供はヘルメットを着用



万一の事故に備え、自転車損害賠償保険などへ加入しましょう

近年、自転車乗用中に歩行者などにケガを負わせてしまい、数千万円という損害賠償を負う事例が発生しています。未成年者といえども、責任を免れることはありません。被害者の保護と損害賠償責任を負ったときの経済的負担の軽減を図るためにも、損害賠償保険に加入しましょう。

月々数百円程度の負担で加入できる保険もあります。また、火災保険や傷害保険などの特約で加入できる場合がありますので、既に加入されている保険の補償内容をご確認ください。

事故の相手方を補償する保険の主な種類

自転車専用の保険/自動車保険の特約/火災保険の特約/傷害保険の特約/TSマーク付帯保険

交通安全の意識を高める取組

関係機関・団体・交通ボランティアの活動

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図っていくためには、県と県警だけでなく関係機関、団体及び交通ボランティアの協力が不可欠です。各組織では、街頭啓発や児童・学生の登校時間帯における通学路などでの交通安全指導の実施、交通安全教室の開催など組織の特性を生かして地域住民が参加しやすいさまざまな交通安全活動を実施しています。

交通安全フェアの開催

交通安全に関する展示や楽しい催しなどを通して、子供から高齢者まで家族そろって、楽しみながら交通安全への意識を高めてもらうフェアを実施しています。

交通安全教室の実施

子供や高齢者を対象にした、参加・体験型の交通安全教室を実施し、幼少期からの交通安全への意識づけや高齢者の安全意識の向上を図っています。

警察音楽隊の活動

県民と警察を結ぶ「音のかけ橋」として、交通安全や地域安全運動の啓発演奏など県内各地で演奏活動を行っています。



和歌山県交通安全母の会連絡協議会

会長 北島 益美さん

子供を交通事故から守るために始まったボランティア団体で、来年で50年を迎えます。現在は、高齢者への交通安全啓発活動にも力を入れ、被害者はもちろん加害者にもなってほしくないという願いを込めて、毎年4,000軒余りの高齢者世帯を訪問して、啓発チラシや反射材などを配布しています。

「交通安全は家庭から」をスローガンに、これからも交通安全意識の啓発に努めていきたいと思っています。

私たちの活動に理解と関心のある方の参加を待っています。

問：和歌山県交通安全母の会連絡協議会事務局 ☎073-441-2350

運転免許更新時には認知機能検査があります

75歳以上の方が免許を更新する場合には、認知機能検査を受ける必要があります。検査で「認知症のおそれがある」と判断されると、医師の診断を受けるか主治医などの診断書を提出しなければなりません。診断の結果によっては、免許の取消しなどの対象になります。

運転免許証の自主返納も選択肢として考えましょう

運転免許証自主返納制度とは、免許を受けた方が、申し出により運転免許証の返納を申請できる制度です。返納後でも、本人確認書類の代わりになる運転経歴証明書の申請をすることができます。

自主返納した方に対して、コミュニティバスの利用料を割引するなどの支援を実施している市町村もあります。

また、自主返納の手続きは、代理人による申請や日曜日の申請(予約制)もできます。

運転に不安を感じたら、運転免許証の自主返納も選択肢のひとつとして、ご家庭内でよく話し合いましょう。

※自主返納した方への支援の有無や内容などは、市町村へお問い合わせください

※自主返納の申請場所や受付時間帯などは、県警察本部運転免許課へお問い合わせください

問 県警察本部運転免許課 ☎073-473-0110

運転免許証の自主返納

運転経歴証明書の交付

